公　告

次のとおり公募型企画提案競技を行うので公告する。

令和８年１１月６日

大分県知事　　佐藤　樹一郎

ネクストハイスクール改革先導拠点コンサルティング業務委託に係る
公募型企画提案競技（プロポーザル方式）募集要項

１　業務の目的

文部科学省は、社会のデジタル化や産業構造の変化、少子化の進行などを背景に、「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を策定し、これからの社会を担う人材の育成に向けて、高校教育の質の向上や学びの多様化を進める方向性を示した。

本県においても、国の方針を踏まえ、「高等学校教育改革実行計画（仮称）」を令和８年度中に策定するとともに、新時代を担うアドバンスト・エッセンシャルワーカー等を育成するため、改革先導拠点の創出に取り組んでいる。

本業務は、大分県立大分工業高等学校（以下「大分工業高校」という。）における改革先導拠点の創出に必要な、施設改修、機器調達等に係る基本構想及びスケジュール作成並びに業務進捗管理、調達機器（備品等を含む。以下同じ。）の精査及び提案、機器リスト・仕様書の作成、施設改修等に係る基本設計書等の作成などの業務について、コンサルティングを通じて改革先導拠点の整備を円滑かつ着実に進めることを目的とする。

２　委託業務内容等

⑴　業 務 名：ネクストハイスクール改革先導拠点コンサルティング業務委託
⑵　業務概要：別添「仕様書」のとおり
⑶　契約期間：契約締結の日から令和１０年３月２４日（金）まで
⑷　限 度 額：３１，２２７，４０５円（消費税及び地方消費税含む。）

３　募集及び企画提案競技スケジュール（予定）

⑴	公示（公募開始）	令和８年１１月　６日（金）
⑵	質問票受付締切り	令和８年１１月１１日（水）１５時必着
⑶	参加申込書等の提出期限	令和８年１１月１３日（金）１７時必着
⑷	企画提案関係書類提出期限	令和８年１１月２４日（火）１５時必着
⑸	審査委員会	令和８年１１月２７日（金）１０時００分から
⑹	審査結果通知	令和８年１１月３０日（月）（予定）
⑺	契約締結予定日	令和８年１２月上旬予定

4　参加資格

企画提案競技への参加は、次の各号の要件に該当するものとする。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

⑴　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に該当しない者であること。

⑵　受託する業務に関するノウハウを有し、必要な経験を有する専任の担当者を配置することが可能な者であること。

⑶　令和元年以降に、学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第１条に定める学校（以下「学校等」という。）において、施設改修及び機器調達の導入支援（コンサルティング）など、類似業務の実績（２件以上）を有する者であること。

⑷　宗教活動又は政治的活動を主たる目的とする者でないこと。

⑸　特定の公職者（その候補者を含む。）若しくは政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とする者でないこと。

⑹　次のいずれにも該当しないこと。

ア　営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

イ　都道府県税を滞納している場合

⑺　自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ　暴力団員が役員となっている事業者

エ　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ　暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ　暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

※　資格要件確認のため、大分県警察本部に確認する場合がある。

⑻　書類の提出期限日において現に大分県の指名停止の措置を受けている者でないこと。

⑼　オンラインで実施する審査会に参加すること。

5　提案方法

企画提案競技への参加を希望する者は、次のすべての書類を上記３⑷の期限までに提出すること。

⑴　参加申込みにおける提出書類

①　企画提案競技参加申込書（様式１）

②　暴力団排除に係る誓約書（様式２）

③　企画提案競技参加者の類似業務の実績（様式３）

⑵　企画提案における提出書類

①　企画提案書（様式は自由、Ａ４片面最大２０枚）

②　見積書（様式は自由）

⑶　提出書類に係る留意事項

・　提出後の到着確認を電話で必ず行うこと。

・　上記⑴における提出書類は原本１部を持参、郵送またはメール送付すること。

・　上記⑵における提出書類は、Ａ４サイズで片面印刷し、ファイル・クリップ等で綴じ込みの上、５部提出（持参または郵送）するとともに、同じ内容物を電子データでもメール送付すること。

【提出先】

大分県教育庁高校教育課

〒870-8503　大分県大分市府内町３丁目１０番１号　県庁舎別館６階

電　話：０９７－５０６－５６６３

メール：a31210@pref.oita.lg.jp

・　企画提案書の提出があり、かつ参加資格を有している者に対し、審査委員会の案内及び審査委員会用のＩＤ・パスワード発行を行う。

・　提出期限を過ぎての追加資料の提出は認めない。

⑷　企画提案内容（企画提案書に記載する内容）

ア　法人概要（担当者名及び電話番号等連絡先を企画提案書に記載すること）

イ　業務実施スケジュール

ウ　実施体制（責任者・人員配置等）

※　再委託を行う場合は、その内容及び再委託先事業者概要及び実施体制

エ　類似の業務実績（令和元年度以降２件以上）

オ　その他、本事業実施における独自のアイデア、工夫等

6　審査方法等

⑴　上記５の提出書類及び参加事業者のプレゼンテーションをもとに審査する。

⑵　最優秀提案を行った者を委託候補者とする。

ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は、次点の者を委託候補者とする。

なお、応募者が１者のみの場合、審査結果において基準点（６割）を満たすときは当該応募者を最優秀提案者とする。基準点に満たないときは、再度公募する。

また、委託候補者が審査委員を通じて不正な行為をなし、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。

なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

⑶　審査結果は、審査会終了後速やかに、出席した全ての参加者に対してメールにて通知する。

⑷　審査内容に関する照会、問合せには一切応じない。また、選定結果に対する異議申し立ては受け付けない。

7　審査会（プレゼンテーション）の開催

・　日時　令和８年１１月２７日（金）　１０時００分から（予定）
・　方法　オンライン開催（後日通知する）
・　内容　提案説明２０分以内＋質疑１０分程度（ただし、質疑がなくなるまでとする。）
　　※プレゼンテーションは提出済の企画提案書のみで行うものとする。

8　審査基準

企画提案書及びプレゼンテーションの内容に基づき、下記により審査する。

評価項目	評価内容	配点
企画・提案内容	提案者は、国の「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を十分に理解しているか	5
	工業系高校の教育内容、施設、設備（機器）等について理解し、企業水準の機器についても理解があるか	10
	学校等の施設改修、機器導入等に係る専門知識があり、委託者及び学校に対し幅広く提案できるか	15
	仕様書に示す内容が的確に反映された提案になっているか	5
	提案内容は、実効性・実現性が備わっているか	10
業務遂行能力	実施スケジュールが実現可能なものとなっているか	10
	業務遂行に必要な体制は十分なものとなっているか （県や学校、関係企業等との協議などに柔軟かつ迅速に対応できる体制となっているか）	15
	基本設計書作成業務について迅速に実施できる体制を構築できるか	15
	学校等における施設改修及び調達機器の導入支援（コンサルティング等）の業務実績があるか	5
創意工夫・独自性	提案内容に、独自のアイデアや工夫が見られ、他者との差別化が図られているか	5
経費	経費等の妥当性・効率性・合理性を欠くものはないか	5
合計		100

9　留意事項

⑴　企画書等の作成に要する経費は参加者負担とし、提出された書類等は返却しない。
⑵　虚偽の記載をした者は無効とする。参加要件を満たさない者または委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者による参加申込等は無効とする。
⑶　提案者が５者を超える場合、事務局により書面による予備審査を行う。予備審査を実施した場合は、その結果を令和８年１１月３０日（月）１５時までにすべての提案者にメールにて通知する。

⑷　参加要件を満たしていない場合、企画提案で最高位の評価を受けても契約締結ができないので注意すること。なお、この場合は、次点の者と契約を締結する。

⑸　事業を実施する際、全部を一括して第三者に再委託することはできない。

⑹　契約に当たり、企画提案等の内容について、大分県と委託候補者との協議により、必要に応じて修正することができるものとする。

⑺　企画提案に際しては、委託先として採用されないこともある点に十分に留意し、関係者とトラブルのないようにすること。

⑻　公正な審査を妨害するおそれのあるあらゆる行為を禁止する。

⑼　参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

⑽　本業務委託は、賃金水準の変動に基づく契約金額の変更条項（賃金スライド条項）を適用する契約である。

10　質問の受付及び回答

⑴　受付方法

企画提案競技についての質問は以下の期限までに指定する様式にて、下記問い合わせ先にE-mailで提出すること。

受付期間：令和８年１１月６日（金）～令和８年１１月１１日（水）１５時まで

⑵　回答

質問に対する回答は、受付後１日（日曜日及び土曜日を除く。）を目途に、ＨＰに掲載する。

11　問い合わせ先

大分県教育庁　高校教育課

〒８７０－８５０３　大分市府内町３丁目１０番１号　県庁舎別館６階

電話：０９７－５０６－５６６３　　E-mail：a31210@pref.oita.lg.jp